

クロージングセッション

クロージングセッション(分科会報告)

(コーディネーター)

野村 諒子

NPO 法人静岡県東部パレット市民活動ネットワーク 副代表理事・事務局長

(パネリスト)

第1分科会 守本 尚子 プロセス・コンサルタント

第2分科会 粉川 一郎 NPO 法人コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」理事
・上席主任研究員 武蔵大学社会学部准教授

第3分科会 小松 孝之 株式会社ちばぎん総合研究所 上席研究員

第4分科会 前田 眞 NPO 法人まちづくり支援えひめ 代表理事

第5分科会 (参加者から)

近藤 美由紀 まつやまNPOサポートセンター スタッフ

齋藤 和人 山形市市民活動支援センター所長

○野村コーディネーター

皆さん、初めまして、野村と申します。

大変お疲れさまでした。分科会はいかがでしたでしょうか。第1から第5まで、大変熱い議論が交わされていたと思います。最後になりますクロージングセッションですが、この進め方としまして、まず、パネラーの皆様にご各分科会の様子をお話いただき、後半30分ぐらいは会場の皆さんと、意見交換もしたいと思いますので、皆さん、御協力をお願いいたします。



昨日、1日目は千葉県の堂本知事、それから、静岡県の石川知事も参加されて、NPOへの期待などを話され、私もNPOの人間ですから、大変期待してお話を伺いましたが、フローレンスの29歳と若い駒崎さんのお話なども聞きまして、これからのNPOに大変期待を持たれたのではないかと思います。

では、第1から第5までの分科会の様子を、まず、第1から、守本さん、よろしく願いいたします。

○守本氏（第1分科会）

第1分科会でコーディネートをさせていただきました、守本でございます。

第1分科会のテーマは「地域課題の共有と解決のための連携、協働のあり方」をみんなで考えようでした。二つの事例を聞き、その事例を分析するなかで、エッセンスを抽出し、協働のあり方などを探ろうというアプローチ方法で、参加者の皆さんには、八つのグループに分かれてお話をさせていただきました。

二つの事例ですが、一つは愛知県の知多地域成年後見センターの活動が始まるまでのお話を、

NPOの事務局長の今井さんに、お話しいただきました。もう一つは三重のNPOからの協働事業提案制度の中から、三重県の広報・広聴の「本音トーク」という事業への提案について、中盛さんから御報告をいただきました。

それぞれの発表者の方には、事前に、それぞれの事業が展開していった経緯のなかで、事業の展開度と、人の発展度、協働度、どれだけ人のつながりがふえていったのか、広がっていったのかを、評価していただき、グラフ化したものを皆さんにお示ししました。三重の場合は、中盛さんは中間的なお立場にいらっしゃったことから、行政側、NPO側からの両方の視点での評価をご紹介いただいて、ここから何が見えてくるかということグループの皆さんで、話していただきました。

知多の事例を聞いて、皆さん方は、連携する予定の市町の担当課長全員でバスツアーを行ったところの評価が非常に高い。なおかつ、キーパーソンになるOさんという自治体の職員の方との出会いがカギだったと評価していました。

三重県の事例に関しましては、最後のNPOの評価と行政の評価が、実は残念ながら離れているという状況がありまして、これは、最初の入り口で、あまりきちんと協議できていなかったことが、最後の大きな開きになったのではないかと分析でした。

午後は、二つの事例を照らし合わせてみるとどんなことが見えたでしょうかということ、グループでお話いただき、御報告いただきました。

知多の事例では、Oさんという職員の方がいたからこそ、知多地域として展開できたのではないかと御意見が多かったのですが、Oさんという偶然があったから協働が成立したということでもいいのだろうかと考えると、協働には、どんなプロセスが必要なのかが見えてくる。まず、人間と人間のかかわり合いとして、相手を理解するコミュニケーションが必要だということ。加えて、行政と民間、NPOとのコミュニケーションには、行政側の仕組みと言葉を理解することが難しい。そこに翻訳が必要になって

くる。ただし、それを翻訳するのがOさんという偶然ではなくて、システム化できるような中で、Oさんをたくさん、各自治体、NPOの中につくっていく必要があるではないか、そのための仕組みも考えてなければいけない。具体的には、双方の中に中間支援セクションが必要ではないかという提案がありました。

また、プロとプロがきちんと向かい合うためには、行政側はNPOの提案を政策に発展させる技能が必要ではないかということ。

もう一つは、二つの事例をあわせていくと、必ずしも協働ありきで話を進めていくのではなく、協働しなくてもいいというところから、可能性があれば協働を探っていく、そういうスタンスで向き合うことも重要ではないかという御意見が出ました。



○野村コーディネーター

ありがとうございました。

第1分科会は、「NPOと行政等の多様な主体の連携の仕組み」ということで、テーマをお話するのを忘れたんですけれども、今、図の方に示していただいたように、愛知県と三重県の事例の中から、行政側からとNPO側からの両者の評価をグラフに表して、それに皆さんに御意見いただいたというふうな手法を取り入れたようです。その中でコミュニケーションの難しさですとか、Oさんというキーマンが一人でなくて、たくさんの方がOさんになっていただけるような仕組みが行政の中にもあったらいいなどのお話だったと思います。

ありがとうございました。では、第2分科会の方お願いいたします。

第2分科会のテーマは「協働の多面的評価のあり方」ということですね。よろしくお願いいたします。

○粉川氏（第2分科会）

第2分科会を担当いたしました、粉川でございます。よろしくお願いいたします。

協働の多面的評価のあり方という、ちょっと最近のトレンドとは外れてしまっているセッションだったんですけども、非常に多くの方々の参加をしていただきました。ほかの分科会とはちょっと違うかもしれませんが、この分科会はディスカッションの部分を長くとらず、事例発表等の報告の時間をたくさんとっておりますので、事例報告の内容等を中心にお話をさせていただきます。

今回は、協働の評価というものが最近また、必要性を言われているが、どういう形で評価をしていけばいいのかということ、まず事例から学んでいこうというコンセプトで三つの事例報告をいただいております。

事業の評価というコンセプトでございますので、評価の中で、いわゆる事前、事中、事後という、プロセスからいうと、その三つのタイミングで評価が可能なんですけれども、それぞれの評価、どのような実践事例があるのかということで、最初に事前に関しては、菅原敏夫さんに、関東経済産業局でつくられた「行政とコミュニティビジネスのパートナーシップに関する調査研究」の内容を基に、この協働の事前評価の部分のお話をいただきました。

内容としましては、この報告書という事前評価は、いわゆる相手を見つけるプロセスのところの話なんですけれども、実際問題として、それを考えていこうと、調査等をしていくと、そもそも行政側からコミュニティビジネスでやったりするNPO的な存在が見えてないということがわかってきた。そもそもわからないから評価のしようがないというふうな状況ができてしまっていると。そうした中で、課題ベースできちんとした協働をせずに、これならNPOならできるとか、ここならできるというような、そういう行き当たりばつりの状況になっていて、評価としての呈をなしていないと。ですので、

一応、調査研究の方で御提案された、いわゆる事前評価のポイント等も御紹介いただいたんですが、基本的には、そうした相手を見つけるプロセスに関しての情報が今、不足している状況であるというふうなお話をいただきました。

事中評価に関しまして、2番目は守屋司子さんから、昨日もお話に出ました、協働の底力の実行委員会の5年間のプロセスの評価について話していただきました。

こちらの協働の底力、実行委員会を5年間かけて非常に大きなブラッシュアップがされているわけなんです。しかし、あえて評価という言葉を使って、何かをやっているわけではない、もちろん評価という言葉を使うこともあるんですけども、ゆっくりと、自分たちのやってきたことを振り返り、次に問題点を改善する。あるいは、三重県にベンチマーキングという形で、自分たちと対比するような事例を見て、改善をするというような、非常に緩やかな中にPDCAサイクルがきれいに含まれている。私たちがイメージする片仮名のカイゼン、いわゆるマネジメントツールでがちがちにしばった形での評価というものではなくて、緩やかな形でのプロセス評価の事例について御紹介いただきました。

3番目に、いわゆる成果、事後の評価として、かながわボランティア活動推進基金の成果評価に関して、藤澤浩子さんから御報告をいただきました。

藤澤さん自身が研究者でもあるということがあって、幾つかの、この「かながわボランティア活動推進基金21」という協働事業に関する評価の報告プロセスにかかわっていらっしたんですけども、大変精緻な評価作業のプロセス、そして、藤澤さんのお示しになる成果評価のためのフローみたいなものをお示しいただきました。ただ、やはり精緻過ぎるというか、研究のマインドを持った方でないと難しいだろうなというふうなことを感じるようなものでした。

その後、ディスカッション、ちょっと質疑応

答と、いわゆるアイスブレイキング的なコミュニケーションをする形で午前を終わり、午後はコーディネーターから考察をさせていただくというスタイルで、新しい協働の価値を評価するためのトライアルというものの提案をさせていただくという形になりました。そういう形では分科会の仕掛け側が主導になってしまったことを反省しておりますが、午後のセッションでは、基本的に協働事業の評価というときに、事業そのものの評価と協働によって付加された部分の価値の評価の部分は明確に分離すべきではないかという問題意識を提示させていただきました。

そして、評価というのは必ずしも正確な価値の判断、100%の精度を持ってそれを行うという作業であるというふうに認識をせずに、評価作業そのものが、事業体と、いわゆる市民、人々とのコミュニケーションツールであるという観点に立って、もう少し協働の価値そのものをわかりやすく示す評価ができないかということをお提案させていただき、例えばネットワークングの部分であるとか、意識改革の部分であるとか、そうした部分に関して、どう定量的に評価するかという、アイデアベースのものをお話させていただき、最終的にそれを金銭換算をするというような形で、一般の方にわかりやすい形で示すということも、今後の評価については必要ではないかというような考え方をお示しさせていただき、そのような形でセッションを終わらせていただきました。以上です。

○野村コーディネーター

ありがとうございます。

私ものぞかせていただいて、コミュニティビジネスのお話も出ていたんですが、評価という観点から事業をとらえると、事業の評価、それから協働の評価、それぞれ精査していかないと、何のための事業だったのか、協働のための事業なのかというような意見も出てくるのではないかと思います。この辺も5分間でお話ししていただけない部分も多分たくさんあると思いますので、また後ほど御意見をいただきたいと思い

ます。

では、第3分科会よろしくお願いたします。テーマは、「より良い協働のための協働事業提案制度」です。

○小松氏（第3分科会）

第3分科会の小松と申します。よろしくお願いたします。



第3分科会の方は、まず事例発表ということで、全国221の自治体に、その協働事業の提案制度の実態についてアンケートをとって、その成果発表をしていただいた。

この辺をちょっとかいつまんで御説明しますと、まず提案制度については、制度を持っている団体が54、制度のない団体が72ありました。制度の導入時期については、平成16年、17年、18年がピークで、その後、徐々に減ってきているような状況です。

それで、実際に、その制度を導入していない72の団体の方に、これから制度の導入を考えているかどうかを訊ねたところ、32の団体の方が、制度をこれから考えているというような回答でした。さらに、その32の団体の方に、何で提案制度を導入することを考えているのかと、その理由を問うた結果、一番多かったのは、「協働の意識をみんなで認識する」、それから「協働自体を推進していくため」ということが圧倒的に多かったという結果が出ています。

それと、協働の提案制度を導入している自治体の方に、導入してよかったかと、効果を訊ねたのですが、その結果は、「行政やNPOの協働への理解の深まり」、「意識改革」、「今につながった」ということが一番多かったです。

それから、「行政とNPOの相互理解」、「連携構築につながった」、「NPOの事業力の向上につながった」、というようなことが続いています。

一方、制度を導入してみて、何か課題があったかということですが、一番多かったことは協働制度への意識の低さというか、消極的な姿勢、こういったものが見えてきた。それから、NPOの提案力、事業遂行力が、これから必要だなということが見えてきた。また、せっかく提案してもらって事業をやるんですけども、その翌年度にどうやってそれをつなげていくのか、予算の関係で、そういったところがどうしてもつなげないという、ジレンマというか、課題が出ています。

その他、事務負担の問題ですとか、予算の問題、委託にするのか、補助がいいのか、そういった個別の問題、制度設計に関する問題などがあります。

それ以外に、せっかく提案制度を設けたのに、提案件数がやはり少ない、最近停滞してきている、そんなような課題が上がっておりました。これが、雑駁ですけれども、アンケート結果から見えてきたことです。

続いて、事例報告として、山形県の佐野さん、それから豊中市の本荘さんから、協働の提案制度の事例を報告していただきました。

山形県は、20年度、今年度に導入したばかり仕組みで、資金面でNPOをバックアップして、協働につなげていくと、そういった仕組みの報告でした。

それから、豊中市は16年に導入されて4年目ということで、そういったところから見えてきた課題などを報告いただきました。それを踏まえて第3分科会70名、少し人数が多くなりましたけれども、みんなでポスト・イットで課題等を出し合いました。

テーマは「より良い協働のための協働事業提案制度 ～NPOが活きる提案制度を考える～」ですが、少しテーマが大き過ぎて、抽象的なので、もう少し絞り込みました。絞り込んだテーマというのは、この研究会で事前にどんな

ことを検討しようかと考えた結果、こういうことになったんです。

“提案制度って何のためにつくるんだろう”と、単純に考えたら、NPOのより地域のことを良くしたいという事業のニーズや行政と一緒にになったらもっとこんなことできるんじゃないか、そして、行政もNPOとか市民の方と一緒に協働したら、もっとこんないいことができるんじゃないか。こんなふうに、潜在的な意識とか、アイデアを持っていると仮定した場合に、なかなかそれらが出会う機会がないのではないか、出会う機会を設けてあげたら、それがマッチングして協働につながっていくのではないか、だからそういう入り口部分を明確にして、どんどん誘導していこう、そういったことで提案制度をつくったのではないかと、そう仮定したんですね。だとしたら、「なぜ、件数が増えないんだろう、伸び悩んでいるんだろう、そういったところが問題じゃないか」ということで、これはアンケートの課題にもあった点です。そこを皆さんでポスト・イットを用いて意見・工夫・課題等を書いてもらいました。

細かいことは、また後で申し上げますが、一応、制度の設計上に関すること、それも事前の相談段階、それから応募の段階、審査、採択されて実施している段階、それから事業が終わった段階、そういったところに分けて整理してみました。

事前の相談段階では、やはり手続が難し過ぎる、応募の書類というか、仕様が難し過ぎてなかなかとっつきにくいのではないかとか、公募テーマと応募・提案内容が合致していないのではないかとか、それから審査の段階では、やはり審査のハードルが高過ぎるのではないかとか、それから事業の実施中では、やはりパートナーシップをうまく築くような、そういった何か仕組みが必要であるとか、それから振り返りもそうです。振り返りも、次につなげるための成果をきちんと認識しなければいけないのではないかと、その成果についても捉え方がいろいろあって、やはりその件数とか実数、定量的には測れ

るものも大事ですけども、実はそうではない、目に見えないような成果、これをどうやってきちんと見ていかないといけないのか、そういうことが問われました。

それから、制度の運用面に関する意見等を、皆さんにポスト・イットに記載してもらいそれを貼ってもらいました。ここでは、制度はしっかりつくったのだけれども、何か件数が伸びない、うまくいかない、でもそれはやっぱり運用する側の意識だとか、そういったことに問題があるのではないかとといった点が指摘されました。

このように、ポスト・イットを使って、何でせっかくつくった提案制度の提案が伸びないのだろうということを、制度設計面、それから運用面、その他全般ということで皆さんと見ていった次第です。

このような形で、まとめてみまして、最終的には細かいこと後で申し上げますけれども、やはり県の方もいるし、市町村の方もいるし、協働に対する捉え方もみんなまちまちですし、本当に件数じゃなくて質を中心に考えている方もいらっしゃるし、その地域が目指すもの、それによっていろいろと制度の設計があっついんじゃないかなというようなことが、結論として見えてきました。以上です。

○野村コーディネーター

ありがとうございました。

せっかく取り入れた提案制度が生かし切れてないという現状があるようなお話でした。制度そのものも、全国的には半分ぐらいのところを導入していて、これから導入していきたいと考えている自治体も多いようですけれども、実際、始まってみるとあまりうまく運用されていないところも多いようです。これは会場の皆さんからも、後ほど御意見をいただきたいと思えます。

では、第4分科会、お願いいたします。

第4分科会は、「続・地縁組織と志縁組織と行政との連携・協働」というテーマで、「続」というのは、前回、この全国フォーラムの佐賀大会

の続編ということで、話し合いが行われました。ではお願いいたします。

○前田氏（第4分科会）

第4分科会のコーディネートをさせていただきました、前田です。今から報告をさせていただきます。



「続」と書いているんですけども、佐賀大会から続いて出たのは私だけということで、「新」という形に今からでも変えたいなと思っております。

参加者は地縁組織の方、それからNPO関係の方、行政の方で、行政の方が6割から7割ぐらいのボリュームを占めていました。

その三者の協働ができないのか、いやできるはずというテーマで、事例発表として、当地、三島市の「街中がせせらぎ事業」の事業内容を、三島市の地域振興部商工振興課の宮崎眞行さんから報告をいただきました。

それから、子供たちの成長をサポートするという事業を、自分たちの生活課題を解決する立場からつくり上げている事業ということで、特定非営利活動法人ゆめ・まち・ねっとの渡部達也さん、これからは“たっちゃん”と呼びますが、たっちゃんに事例報告をしていただきました。

少し強引だったんですけども、私の方で三島市の事業を、行政主導型の協働事業、ゆめ・まち・ねっとの事業をボトムアップ型というか、住民の生活課題を解決するための民間主導型の協働事業と位置づけて、両者の比較をするところから、分科会をスタートしました。

質疑応答をしながら、協働ありきではない形でどう進めていくのか、行政に求められる力、

志縁組織に求められるもの、あるいは地縁組織に求められるものといった議論を進めてきました。特に地縁組織については、個人の事情を踏まえた対応がだんだんできにくくなって、今まで培ったルーティンに従った対応しかできなくなってきているのではないかと、合意の形成や共有の仕組みがはっきりしないとか、要望をすることが多く、自立できないといった弱みが指摘されてきました。ところが、そういう弱みがありながらも、やはりこれからの地域づくりを考えると、地縁組織ってやっぱり絶対必要なので、そういう組織とどういうふうに関わっていくのが大切だという議論を行いました。

そういう事例報告と質疑応答の結果を踏まえて、六つのグループに分かれて、カードを使って意見を出し合うやり方で意見交換を進め、その結果を発表していただいたのですが、その中身としては、協働を始める最初の入り口のところがやっぱりすごく大事だという話になりました。6グループとも出してきた意見の一つは、三者の信頼関係をどうつくっていくのかという話です。信頼関係をつくるためには、コーディネート役が必要で、それを誰がするのかという話ですが、地縁組織からということはありません。行政とかNPOから働きかけることから始まるのかな、そして信頼関係をつくっていくには、やはり飲みニケーションがないと難しいのではないかなといった声が出ました。今、なかなか飲みニケーションがやりにくい環境がありますね。一緒に飲んでいると、癒着しているとかあやしいとか言われたりするのですが、入り口に近いところでの評価にこだわるのではなくて、そういうことをみんなが理解し、その結果生まれたものを評価していくようなやり方、考え方がいるのではないかとしたこと、コミュニケーションを継続していくためには予算が要るのではないかと話をしました。

そういう取組みを通じて、行政主導の事業については、民間の参加意欲を高める工夫が求められ、小さい声で要望数も多くないけれども必要な事業という、行政があまり得意でない分野

の事業については、各々の生活課題を把握し、共感を広げる工夫をしていながら、事業を進めていく必要があるのではないかという結論が導き出されました。もう少し時間があれば、その次の展開のところも話ができたと思ったのですが、今回はその時点で分科会を終わりました。以上です。

○野村コーディネーター

ありがとうございます。

行政主導の事業と、それからNPOからの主導型の事業ということで、二つの事例の発表があったようですけれども、この中でどちらが優位とか、そういうお話はあったでしょうか。

○前田氏（第4分科会）

どちらがいいということではなくて、お互いのよさを生かした事業が必要であるという話をしました。

○野村コーディネーター

三者の信頼関係という言葉も出てきましたけれども、そのような共通認識を持つ場がかなり大事ということが働いたのではないかと思います。ありがとうございます。

最後に、第5分科会の方、お願いいたします。

テーマは「市民活動センターの成果とは何か」ということですが、今回の発表者は分科会で今日選ばれた皆さんに発表していただきます。

お名前が載っていないと思いますので、お名前をお願いいたします。

○近藤氏（第5分科会）

愛媛県からまいりました、まつやまNPOサポートセンターの近藤と申します。

第5分科会だけ参加者の中から発表者を選ぶということだったんですけれども、今回は行政職員の方、あとNPO支援関係者の方、合わせて40名ぐらい参加されていたんですけれども、最初の自己紹介で静岡から近い順に円になって並んだときに、ちょうど山形から来られた齋藤

さんと隣同士で、齋藤さんが東北から一人だから、僕は東北代表だとおっしゃったので、じゃあ私も四国から一人だから四国代表だと言ったら、二人が発表者に選ばれてしまいました。

皆さん、交流目的で参加したという目的があったのを、参加者の方も見越しておられたのか、ワークショップという形式で7班に分かれて進めていただきました。

まずは、昨日パネルディスカッションでコーディネーターを務められていた静岡大学の日詰さんから、ミニレクチャーということで20分程度、「NPOの現状と市民活動センター」ということでお話をいただきました。

NPO法施行から10周年を迎えるに当たって、NPOが今後、どれだけ公共サービスに参入できるのか、今、試されているという現状にあって、また、昨日ディスカッションの中にあつたように、小さなNPOを、これからどういうふうに育てていくのか、サードセクターとしての成熟度を高めていく必要がある。そういう中でNPOの支援を行っている市民活動センターというのは、その成果は、そのNPOの成熟度と密接に関連しているというお話がありました。市民活動センターといっても、全国200を超えるセンターがあつて、その規模や内容、運営形態も公設公営のところがあつたり、公設民営のところがあつたり、様々なんですけれども、そもそもNPOセンターの評価を考える前に、NPOセンターの理想像というのはどういうものだろうかというのを参加者でワークショップを行いました。自分が望んでいる市民センターはどのような理想像か、社会から必要とされているセンター、今、こんな事業をやっている、こんなことができているという、そういうような視点から、理想のセンター像をみんなで意見を出し合いました。

また、その理想像はあるんですけれども、そのセンターに少しでも近づいていくために、市民活動センターに必要な役割は何なのか、三つに絞って発表しました。



○齋藤氏（第5分科会）

山形市市民活動支援センターの齋藤と申します。引き続き発表いたします。

今、お話がありましたように、こちらにいらっしゃるファシリテーターの小野寺さんの第5分科会は楽しくワークをしていこうというキーワードで、和気あいあいとやっているうちに、こんな場所に引きずり出されてしまったという、非常にうまいファシリテーターなのですが、今、説明がありましたようなワークの中で、最初は個人に、自分がどんな市民活動支援センターを望んでいるのだろうか、あるいは現状はどうなのだろうかというようなことを洗い出していました。その中で各グループ、七つのグループに分けたのですが、こういった形でグループの中で出たものを三つずつ集約していただいて、その三つをみんなで発表し合いました、それぞれが、どこか自分がいいなと思うところに、あるいは、活動支援センターとしてはこういうことが必要なんじゃないかなというところに、このマークを三つつけていただいて、上位から四つを選び出しまして、四つ選んだ結果が、こちらの方になりました。

第5分科会では、支援センターとして、これからの、どう成果を評価していくのかというようにところなのですが、それにはまず、どういったことを今、自分たちが理解していて、これからそれを生かしていくかというところで、この四つの点を上げていきました。

1番目の「クリエートを目指す場」ということなのですが、非常に漠然としたような気はすると思うのですが、クリエートというお話では、昨日のパネルディスカッションでありましたように、日詰先生からもコメントをいただいたの

ですが、NPO法施行10年で、NPOが、何かを生み出す時期に来ているのではないかと、そういった意味でクリエートというのは、一つのキーワードになっているのかなという気がしまして、皆もそれで投票したのではないかと思うのですが、これが選ばれることになりました。

その次に、「交流を促進する場 解凍・結合」ですか、これは支援センターの機能として求められているもの、それはやはり交流を促進する場なんだよと、人も集まるし、ネットワークも必要だというようなことで、これは当然出てくることかなという気はするのですが、同じように3番、「受けた相談に対して共に考えて適切な支援ができる」と、ここで大切なのは共に考えてということろだと思いませんか。一方的な支援とかということではなくて、適材適所と申しますか、そういうことを知った人たちが集まって来て、そういう人たちのネットワーク、あるいは知識を使って、そのとき受けた相談に対して、一緒に考えながら支援していければいいのかなというところだと思います。

4番目の「力強い市民活動団体を育てる場」、これは今、話題にもなっておりましたように、規模の小さいNPOなど、まだたくさんあるわけで、そういったNPOの人たちをどうやって力を引き上げていくか、あるいはその活動をもっと広範にわたって市民の中に広めていくかといったことを考えたときに、これは支援センターとして非常に必要な部分ではないか。ということで、この2から4というのは、当然のように支援センターに求められるものかなということもみんなで話し合いをした。そして、成果ということを考えると、一番上の「クリエートを目指す場」というのは、非常に成果指標が難しいというお話も出ましたし、日詰先生からもコメントがありました。クリエートを目指す場と、本当に抽象的で、非常に難しいのですが、逆に言うと、この部分をどういうふうに生かしていくか、あるいはどう取り組んでいくかということで、その支援センターの評価が問われていくのかなと。2番から4番というのは当然のよ

うに、どこの支援センターもやっていることなのですが、その中で、では一番にどう取り組んでいくかというようなことも、これからは大切になってくる。次の10年はこういったことも考えていかななくてはいけないのではないかなというところで、この第5分科会のセッションを終わりました。以上です。

○野村コーディネーター

ありがとうございました。

私も市民活動センターの運営をしている者として、大変興味深いお話でした。いろんな事業を進めていく上で、地域の中の担い手として、その人たちをつなげる役として、市民活動センターは期待されているところが大きいと思います。その中で、今のお話の中に出てきたような内容を進めるためには、スタッフも、それなりの資質を高めるという努力も必要じゃないかと私たちも日々思っているのですけれども、これからの期待される部分が大変大きいのではないかと考えています。

第1から第5まで分科会の様子、流れをお話していただきましたけれども、それぞれのテーマを進めるに当たっての問題点とか、課題とかがありましたら、守本さんから簡単にお話ししていただきたいと思います。

○守本氏（第1分科会）

行政とNPOが連携して、地域課題を共有し、解決していくためにまず必要なマッチングについて、いろいろ議論されてきました。ほかの分科会であったように、NPOの情報を行政が持っていなかったり、行政の仕組みのことをNPOがよく知らなかったりというところで、例えば、頼みに行ったり、相談に行ったりけれども、「どうもここじゃないらしい」ということでは、協働の協議すら始まらない。知多の事例の中で、成年後見センターの話をするために、福祉を担当する部署に行ってみたけれども、どうもあまり反応がよくない、どこに行ったらいいのかということが、NPO側にはよくわからない。行

政側からすると、どんな活動をしているNPOか、どれぐらいの度量があるのか全然わからない。お互いの情報の交流というか、情報が公開できていないことが、まずはスタートラインに立てない原因ではないかという御意見が出ていたと思います。

○野村コーディネーター

情報を共有するという部分は、やはり一番大切な部分ではないかと思います。受け皿となる窓口、それがどこに行ったらいいかわからないというのも、NPO側の皆さんにとっては、大変よくわかるお話だと思います。第2分科会では、事業を具体的に進めていくに当たっての評価のあり方ということですが、その辺の問題点はいかがでしたでしょうか。

○粉川氏（第2分科会）

事業を進めていく上でという前に、今回の第2分科会では、事業前の評価というところも菅原さんにお話をいただいたんですけれども、第1分科会で出てきたのと全く同じことがやっぱり論点として上ってくるわけですね。先ほどもお話しましたがけれども、いろいろ調べていくと、見えてないことが見えてくるという、そういう状況が出てきて、結局、評価以前の話、評価をしようにもお互いが何をしている、だれがいるのかわからないし、何を行政は考えて協働事業を出そうとしているのかもわからないし、行き当たりばったりの状況みたいなのがあるところがあって、そういう情報の共有、シェア、あるいはお互いを知る努力であるとか、お互いがどういう関係性を持っているかということをして他の主体に対して、また一般の方々に対して示していく努力という部分は、やっぱりないのかなと、その辺の論点は第2分科会でも出ていました。

あと、キーワードとして出てきているのは、このプロセスの評価とか、協働の成果評価の部分でも出てきた、キーワードは第4でしたか、飲みニケーションという話が出てきましたけれども、結局、例えばプロセスの評価、協働の底

力の事例なんかでは、明確なマネジメントツールが導入されているわけではないわけですが、そこでマネジメントツールを使った評価をするのではなくて、コミュニケーションをすることで、それを補っているというところですね。協働の評価は定型フォーマットがあるわけでもないし、ひょっとすると、いわゆる既成のマネジメントツールなんかが入り込んでいきにくい領域なのかもしれない、そういうことを考えると、それをコミュニケーションで補完するという方法そのものは、現場で、それがいい成果を上げているという以上、大事にしていかなければいけない視点かなと思います。そういう見えていないという論点と、あともう一つ、でも中に入ってうまく評価が回っていくためには、やっぱりそこでコミュニケーションが明確にとれているという、この二つの論点がポイントだったかなと思います。

○野村コーディネーター

ありがとうございます。

第3分科会は、制度を取り入れたところが全国に半分程度あるが、制度がうまく機能してないところもあるというお話でしたけれども、そのほか、何か問題点や課題がありましたでしょうか。

○小松氏（第3分科会）

いろいろと議論していくと、県と市町村もあるし、いろんな考え方があって、何よりもまずコーディネーターが一番迷路に入ってしまったんですね。それで、まず一番議論されたのは、いい制度をつくりたいということで、いろいろと詰めていきますよね。そうすると制度を良くしたいということで、こういうふうにしたらい、ああしたらいいというので制度が精緻化していく、そうなるくと、審査もそれに伴って複雑化していくということで、事務手続き等がやはり煩雑化してしまっているのではないかなという、そういうデメリットですね。

それから、提案制度における選考審査要綱を

見て思うのは、やはりある程度大きな団体というか、提案してくる団体も偏ってしまうのではないかと、いいアイデアだけでも、まだそんなに大きくない、そんなような案件が拾えないのではないかと、そのようなことが出てきて、いい制度をつくろうと思って精緻化してしまっているのが、逆に少しマイナスになっているのではないかとということで、豊中市では、ほかでも意見はありましたが、逆に何とか簡素化しようといったようなことが、一つの命題になっています。

それから、何のための選考審査かということ、最初研究会で考えたときは、よりその提案を増やしていこうといったことに主眼を置いたけれども、一方で、質の高い協働が1件でも2件でも生まれればいいのではないかと、そういった考えも出てきたということがあります。ですから、必ずしも件数じゃないと。しかし、やはり件数も制度をつくった以上、皆さん自治体の方は目指していかなきゃいけないということで、量と、それから質をうまく追求していくような、そんな分けた考え方も取り上げてやったらいいのではないかとということ。

それから、そもそも目的というか、成果として何を求めていくのかといったときに、これはコメンテーターの松原さん、田中さんからの意見ですが、「自治体職員のみなさん、間違っていないですか。事業性だとか、そういったところばかりを見ていて、NPOの特性、一番のポイントは、合意形成の力、自治の力というか、どれだけ参加者、仲間を増やしていくかと、そういったところがポイントです。それを増やせるような、そんな提案制度、それからそういうところを成果とか、評価で見っていく、そんな仕組みがやはり必要ではないのか、その原点に戻ってもう一回提案制度を見直す必要があるのではないかと」というようなことが、意見として出されました。そんなことが大きなポイントで上げられるかなと思います。

○野村コーディネーター

ありがとうございます。

では、第4分科会はいかがでしたでしょうか。何か補足する課題とか、問題点はありましたでしょうか。

○前田氏（第4分科会）

行政あるいは志縁組織・地縁組織、それぞれ得意技があるだろうという話をしました。行政の皆さんでは調整能力や根回し力、説明能力、あるいは予算をつくったり、組織をつくったりするような力があるかと思われまます。

志縁組織でいうと、これは行政から少し求められている事項でもあるのですが、行政がやる事業について分かりやすく伝えるための行間を埋めてくれるような力や、ネットワークが広がっていく力みたいなものがあつたらいいという話がありました。

地縁組織は先ほどお話ししたような内容ですね。

行政がどういうふうにも事業を起こしていくのかを考えたときに、要望が多い事業、あるいは行政課題の解決を目指すものや関係者権利者の要望の強い事業が優先され、志縁組織が事業を起こすとしたら、少ない、あるいは小さい声だけでも必要な事業を起こしていくという、それぞれの特徴があるのかなという話をしてみました。それぞれの良し悪しではなく、それぞれが得意技で起こしていったものをいかによくするかという発想が要るのかなと思います。

地縁団体も行政もやらされているという感じではなく、地縁団体では共感する個人の集合体と、行政ではミッションに共感を持つようになった担当者によるプロジェクトチームみたいなものが議論を進めていくような場ができていけばいいかなと思います。それを促進するためには、先にお話しした飲みニケーションみたいな場があつたりとか、あるいはサポートセンター等の中立性を持った人たちが関わっていくというようなことが必要ではないか。そういうことに気づき、意識改革が進むかが大事なのではないかという話であつたと思います。以

上です。

○野村コーディネーター

ありがとうございます。

地域の力を生かしていく、それから志を持った人たちのグループの、そういう意気込みを地域の中に生かしていく、両方とも大切なことだと思うんですが、その思いを持っているだけでは、うまくやっていくことは難しい面もあると思います。そういう中に、今お話があつたような飲みニケーションですとか、サポートセンターが中核になっていただくとか、そういう事業を進めていく上での地域の中での仕組みも必要ということをお話いただきました。ありがとうございます。

第5分科会の方は、今日突然にふられて戸惑われたかもしれませんが、御自身が参加されて、問題点というか、何かもしありましたらお願いします。

○近藤氏（第5分科会）

今回の分科会に参加して感じたことなのですが、センターに今、必要な役割は何かということで、2番目に「交流を促進する場」というのがあつたと思うのですけれども、行政の方から質問があつて、NPOと行政の交流とか、NPOと地縁組織の交流という必要性はわかるが、そもそもNPO同士は交流を求めているかというふうな質問があつたのです。私はふだん、センターに勤務している職員なので、NPO同士の交流の必要性とか、そういうNPO同士で交流したいという声は拾い上げ、そういう声を事業にはずっと反映してきたのですけれども、センタースタッフの立場から、そもそもセンターが行っている事業を行政の担当の方とか、あとは呼びかけるNPOの方に、何のためにその事業を行っているのか、それを行うことの必要性は何なのかということ、わざわざ説明したことはなかったけれども、そこが伝わっていないから、では評価、成果というものを考えたときに、そういう、例えばNPOの交流は何故必要なの

か、そこまで伝わっていなかったというのがあるのかなというのの一つ感じました。

○齋藤氏（第5分科会）

今、お話を伺っていて、市民活動支援センターというのは、まさにその最前線といいますか、今、そちらでお話があったように、情報の交流とか、お互いを知る情報とか、そういったところが非常に集まる場所ということで、ますます使命と役割を強く認識した、本日のこの会議でした。ありがとうございます。

○野村コーディネーター

皆さん、ありがとうございました。

今回の2日間のテーマが「NPOとともに創る新たな地域社会」という大きなテーマに向けて、昨日のシンポジウムと、本日の分科会で、皆さんにも話し合っていました。私も各分科会を回らせていただきまして、皆さん、熱い議論を交わされていたのですけれども、その中で「正直なところ、NPOって、行政側から見ても余り期待できない」なんて声がちらっと聞こえてきたり、NPOにとっても「行政に期待する協働はしなくてもいい」というふうな意見も出ていましたので、協働の今後は大丈夫なのかと心配になりましたが、そうはいつでも、「行政はNPOと一緒にやっていかなければいけない時代ではないか」というような声もあったように思います。

そういう中で、「NPOとともに創る新たな地域社会」という視点から、今日、行政の方もNPOの方もいらっしゃると思うんですけれども、皆さんの方からも、ぜひ御意見をいただきたいと思います。

その前に、今日参加された皆さんで、行政職員の方、手を挙げていただけますか。

はい、ありがとうございます。

ではNPO側の方、手を挙げてください。少ないですね。3分の1ぐらいですかね。その他、例えばコーディネーターですとか、企業の立場の方とか、その他の方、手を挙げてください。

はい、ありがとうございます。

7割ぐらいは行政の方という感じでしたけれども、御自身が参加されなかったところへの質問でも、御自身の御意見でも、2分以内ぐらいでいただきたいと思います。

どなたか、いかがでしょうか。

ゆめ・まち・ねつの渡部さん、今日の発表者でもあったのですが、他の分科会の方はお分かりにならないでしょうけれども、元県の職員、行政マンで、県職をやめてNPOの世界に入っていた方です。いかがでしょうか。

○フロア（渡部達也氏）

突然の御指名をいただきましたが、NPO法人ゆめ・まち・ねつの渡部と申します。

自分は第4分科会に参加していたのですが、事例発表者になっていなければ第5分科会にも興味があったんですけども、中間支援の市民活動センターといっても、公設公営、公設民営、民設民営、いろいろあると思うんですが、その辺の成り立ち、運営の違いによるあり方とか、あるいは果たしている機能に違いがあるんだとか、何かその辺の話が、もし出ているようでしたら、ぜひお聞かせいただきたいなというふうに思いました。

○野村コーディネーター

第5分科会の方、いかがでしょうか。

○齋藤氏（第5分科会）

その辺は、私たちも非常に興味があるところで、そこまで議論を深めたかったのですが、今日のお話の中では、そこまで踏み込んだお話しは出ませんでした。ただ、民設民営ということに関していえば、ハードがどうしても伴う支援である以上、現段階で民・民というのはなかなか難しいのかなというふうなお話までしか出ていません。

○野村コーディネーター

はい、ありがとうございます。

いろいろ協働事業を進める上では、キーマンというお話が幾つかの分科会であったように思います。そのキーマンがいないとできないのかというと、そうでもないと思うんですね、多分、皆さんの中にも、地元ではキーマンであったり、行政の中でもキーマンとして動いていらっしゃる方が多分参加していると思います。そういうキーマンの方がいる、いない、いないからできないというのではなくて、やはりいなくてもできるような仕組みしくみをつくっていくというのも大事なことではないかと思えます。

今回、そういう意味では、第1分科会の方では、その仕組みというお話もあったのですが、その中の二つの事例では、最後、さっきのグラフにありましたように、行政側も民間側も意見が共有できて満足度が高いという事例もありましたし、もう一つの方は最後はNPOが盛り下がってしまったということもあったんですが、その仕組みづくりという点で、守本さん、もう一度、その仕組みづくりの難しさについて、もう少し何かありましたでしょうか。

それとか、これからこういうふうにしていったら明るい兆しがあるんじゃないかというようなお話が、もしありましたら、お願いいたします。

○守本氏（第1分科会）

仕組みとは何ぞやという点があるかなと思います。例えば成年後見センターの事例の中で、この事業のターニングポイントとして、数多くのグループで認めていたのがバスツアーでした。グループによっては、会議室ではなくてバスだった点を挙げていました。バスの中で何が行われたか、道中でどんな話をしたのか等を考えると、シチュエーションが必要なのではないかと。バスの中で、仲間感覚のようなものが生まれ、一つのスタートラインになって、そこから、お互いの情報共有ができていったというようなイメージでしょうか。先程の、ほかの分科会にもあった、飲みニケーションに同じような成果があるならば、それも一つの方法かもしれません。

事例のそれぞれの場面での構図、関係性を考え、その結果、バスツアーが評価されたということ踏まえると、仕組みとは、制度だけでなく、その環境をどう仕掛けるかという面もあるのではないかと。その点に関しては、これからお互いに工夫の余地がたくさんあるのではないかと感じます。

○野村コーディネーター

そうですね、やはりその場づくりというのは、本当に大事だと思うんですね。そういう意味でセンターもあるんですが、第1分科会では行政の方、5市5町の行政担当者の方が、その先進的なところを見に行こうということでバスツアーを組んで、担当者の方が乗って行かれた、その中でいろいろコミュニケーションが図られて、そこがきっかけになって、事業がきっと進んだのではないかと話の中に出てきたようです。やはりそういう場づくりというのが重要じゃないかということですね。



それから、それぞれの分科会でも、評価という言葉が多く出てきたように思いますが、評価を取り入れなければというような話になると、評価する方もしっかり評価しなければと、またハードルも高くなったり、そこがまた負担になるというような、NPO側からすると、終わってやれやれと思ったところが、また評価もついてくるとなると、結構荷が重いという感じもするんですが、その辺も第2分科会の粉川さん、もう少し何かありましたら、どうぞお願いします。

○粉川氏（第2分科会）

評価をすることに対するインセンティブがな

いわけですよね。今の評価のやり方が、そのインセンティブを保障しない評価のやり方になってしまっているということは確かなんだと思うんですね。つまり成果・評価をきちんとやって、「かながわボランティア活動推進基金21」の成果評価、今日藤澤さんから御報告いただいて、アウトプット、アウトカム両面に、非常にきちんとしたレビューを加えた外部評価をされているんですけども、それをやって、そのコスト負担を誰がして、でもそのリターンはどこにあるのというのは明確ではないというところが大きな問題で、それは単純な話で、やっぱり評価をやるという行為を目的化しているというところにポイントがあるわけですよね。評価というのは、あくまでも、事業体あるいは事業の合理的な説明以上のものではないわけですね、以上のものでも以下のものでもない。合理的に、こういうことをしたらこういう結果が出て、このようによかったですよというような情報をきちんと発信をして、それにリターンを得ていくというところが評価の意義です。

社会とのコミュニケーションツールとして、評価という視点をとらえないと、まず評価をやるうといっても無理だし、何よりそれは負担感につながるだけだし、意味もないからやらない方がいいと。

ただ、もう1点気を付けていただかなければいけないのは、例えば、今飲みニケーションの話はどちらからも出ていて、うちの分科会でも出ているわけなんですね。飲みニケーションは非常に有効だという話になるわけです。でも、じゃあ飲みニケーションは有効だから、飲みニケーションを何回やったから、この事業はよかったですよということを社会に対して示せるかということ、それは絶対示せないわけなんです。でも、コミュニケーション、飲みニケーションというような形をとっているけれども、そういう人と人のつながりが、どれぐらいの数で増えていったと、どれだけの数の方の輪ができていったということは示せるわけなんですよ。示し方一つである訳です。

昨日も、そのソーシャルキャピタルなんていう言葉が出てきていました。最近では、そういう理論的裏づけがあるわけで、人と人とのつながりというのは、社会の資本であるという考え方をされるようになってきているわけですから、それを量的に示すにはどうすればいいだろうか、NPOとNPOがつながった、ある人とある人の飲み会で意気投合した、でもそれが多分地域社会を豊かにするための財産になったんだよということを明示するような、それを可視化するような、つまりつながりを見える形で示していく、そういう評価のあり方というもの、本来は今後の、こういう協働環境の中では重要なんじゃないかなというような話をしておりました。以上です。

○野村コーディネーター

ありがとうございます。

第3分科会のコメントーターの松原さん、例えば、分科会の様子、参加された皆さんの御意見などをお聞きになって、何か御意見ありませんでしょうか。突然で申し訳ないですけども、よろしく願いいたします。

多分、第3に行きたかったけれども、人数がもういっぱいなので入れなかった、松原さんの御意見も伺いたいという方もいらっしゃるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○フロア（松原明氏）

NPO法人シーズの松原と申します。よろしく願いします。

本日は第3分科会でコメントーターをしていました。シーズというのはNPO法をつくるときに、昨日の全体会に参加された堂本千葉県知事が、まだ参議院議員であったころに、国会議員の多くの方と一緒に、法律づくりを民間側で、多くのNPOと一緒にやってきた、そういう立法を推進してきた団体です。

NPO法ができた後は、全国の自治体に、このNPOとは何かとか、NPO法とは何かとか、

それから協働とはどういう形であるとか、こういうような講演等もしてきました。

第1回目この自治体フォーラムも、千葉県側のサポートもあって、企画もつくり第1回目の総合セッションのときのコーディネーターをやった覚えがあって、久しぶりに来て懐かしいなと思いました。参加した第3分科会は、さっき説明があったように、協働提案制度の設計がどうなっているか、特にプロセスの評価はどうなっているのかと、こういう話をしていたわけです。

実は、私も幾つかの自治体の協働提案制度とか、そういう支援制度の設計にも入って、やったこともありますし、選考審査員もたくさんやってはいるのですが、今日ちょっとお話を聞いていて、正直感じた感想は、ざっくばらんに困ったな、迷路に入ってしまったっていう感じがした。つまり、さっきから評価の話も出ているのですけれども、もともと協働のための協働（協働しなければいけないから協働する）というのが一番意味が無いんですね。協働事業ありきで協働をやっている、そのための制度をどうするか、そのための制度をどう設計するかという議論が結構メインになっていて、なおかつ多くの自治体で協働はいいことだから、制度をつくりましょうということになっていますけれども、そもそも各自治体で、その自治体によって地域の状況も異なるし、NPOとか地域住民団体とか、いろんな団体も違う。それから地域づくりも違ってくる。そういう中で出ていくべき成果ですよ。評価の話が先にあるのがちょっとおかしくて、そもそも出している成果は何かという議論がきちっとない中で、協働の議論が進んでいて、制度設計の話が入っていているというのが、ちょっと主客逆転だなと。

それともう一つ、幾ら自治体の中で、確かにどんどん自治体財政が厳しくなっているという中で、NPOを活用して自治、地域の自治力を向上していきたいということで、協働という話になってきていますけれども、その協働自体に

対しての認識というのは、かなり自治体でばらばらで、その協働に関して、協働ってどういうもの、どういう成果がある手法なのかということが、しっかり認識されていない。

私は言っているのですけれども、協働をやるときは「支援」と「協働」と「委託」という、三つの違う連携関係があって、この三つは全部違うし、成果も違うから、きちんと分けて考えなさいよと、その中で「協働」というのは何なのかということ。

それから、NPOと行政とが協働するというときは、二つの違う目的を持っていて、その目的が一緒になることはまず少ない、違う成果を期待しているのだから、協働事業の相手方がそちら側の成果を期待する中で、何ができるかということをしちっと詰めましょうという話を、最後の方でしたんですけれども、今日の分科会を聞いていた中での感想からすると、やはり自治体とNPOの協働、自治体NPO推進フォーラムなので、二者間での議論が中心になってしまっていて、このままいくと、多分、あと5年もたてば、住民というか、地域から見た場合、あれは一体何なんだろうと、本当に成果があったのかと。

それから、協働をやっている協働推進担当課は頑張っていて、苦労されているのはわかるのですけれども、ほかの課からすると、一体、そういう協働というのは、各行政の各課の目的推進のため、どう役に立っているんだろうという、疑問がどんどん突きつけられてくるだろうと、そういうことを、やはりきちんと考えていくべきであると思います。

最初、1998年にNPO法ができて、2000年から2005年ぐらいまでは、協働とかNPOって広める時期であったと思うのですが、今からは成果、質ということもありますけれども、やはり成果を示して、各自治体の中の各課にとって、どういう行政目的の推進、プラス各NPOにとってもどういう成果が出せるかということがしつかり問われてくる時期に入ってきている。

それが後、5年後にきちっと示せなかったら、

協働推進担当課って、ほぼ無くなっているのかなというようなイメージを受ける感じですね。

以上です。

○野村コーディネーター

ありがとうございます。

協働が先にありきで進めているというところが見られるのではないかと、そこが逆に、最初から、その事業そのものが何を求めて行っていくかと、その中に、その手段の一つとして協働があるんじゃないかというような意見も分科会の中では出ていたような気がします。やはり先に協働ありきでは、本来何のための事業だったのか見えなくなってしまう部分もあるのではないかと思います。

会場の皆さん、いかがでしょうか。会場の中には本当に遠いところからいらっしゃった方がいらっしゃると思うんですが、いかがですか。

○フロア

北海道旭川市から来ました、多分、一番北から来たと思います。

今年5月から市民協働室というのが、今回初めて機構改革でできまして、その市民協働室の中の市民活動課というところに配属されまして、何もわからず、修行をして来いということで、出張費を出していただきまして、来ました。

今日の話聞いてる中で、まず市民協働室、市民活動課って名前が自体がちょっとおかしいのかなと思いました。多分、順番としては恐らく、市民活動室市民協働課の方がいいんだろうなと思います。

おそらく、うちの行政の方は、本当に協働ありきで、こういう機構改革をしたんだと思うんですが、まずは市民活動団体なり、NPO団体なりが伸び伸びと活動していける状況があった上で、次のステップが協働なんだというのが、ちょっと何となくわかった気がします。

シーズの松原さんは、支援・協働・委託というような順番でどんどん難しくなってくるというのをおっしゃっていたんですけども、その

前に多分、行政は邪魔しないというのが、まずあって、制度とか条例とか規則とかで、本当は何かこういうことをやりたいのに、足かせになっているとかってというのがいっぱいあるんじゃないかな。

そういう何か目に見えない、邪魔してやっていることで支援までたどりつかない、そこまでいかないというような市民活動団体さんとかがあるんじゃないかなと思ひまして、本当にもっと根本的な目に見えない部分もちょっと考えていかなければ、おそらく協働になって到底たどり着かないんじゃないかなと思ひまして、私なりの半年ぐらいの経験しかない稚拙な考えで、非常に生意気なことを言って申しわけないんですけども、いろいろな方から、いろいろなお話も聞けまして、それこそ、昨日の夜も、交流会の後、まさに飲みニケーションでおでんを食べに連れて行っていただきまして、ありがとうございました。非常においしかったです。

また、静岡に来ましたら、またお世話になりたいと思います。本当にここで得たいろいろな知識ですとか、人々のつながりを大切にしていきたいと思います。来年もまた来たいと思いますので、皆様よろしくお願ひします。

○野村コーディネーター

北海道から来ていただいた方がいらっしゃり、本当にありがとうございます。

あとお一人ぐらい、こちらの6人の方に御質問とかあったら、ぜひお願ひします。

今回、行政の方が中心ということですが、担当者の方って苦しんでいる部分がたくさんあると思うんですね。私たちも行政の担当者の方にお願ひすることが多いんですけども、今はよくお話は聞いてくださるような気がします。どこの市に行っても、熱心にやってくれる方は多いと思うのですが、市民協働課とか、地域振興課などの皆さんは、NPO側と、その市役所や県庁の中のいろいろな担当課に話を持っていく役割があり大変だと思うんですね。NPO側は結構言いたい放題、こうしてくれないと困り

ますみたいなことも言ってきますから、担当者の方は本当に日々大変な思いもされているんじゃないかと思います。

そういう意味で、この場だから言いたいというような御意見はありませんでしょうか。

○フロア（福田氏）

静岡県浜松土木事務所から来ました福田と申します。

私自身、協働という形で、自分で一生懸命やってきた人間なんですけれども、最近思うのは、苦しいという話がありましたけれども、非常に苦しいですね。

一人一人、協働をやっている方々、皆さん頑張っていると思うんですけれども、組織として、それを組織的にやっていくというような形があまり見えないというのが感じられます。

正直、行政でやっていますと、仕事の量を増やすことは、必ずしもいい評価を得ないんですね。ただ協働をやろうとして、いろんな地域の方々の話を聞いていくと、仕事の幅はどんどん広がるし、やらなければいけないことはどんどん増える、それをやれば確実に効果は出そうなんだけれども、それに向けてやる労力もなかなか得られないし、人材もなかなかいないし、行政は、特にそこに新たに人材を充てるということもできない。そういったジレンマが行政の中にと非常にあるんですが、自分一人のやれる範囲で一生懸命やるしかないなというところでやるわけなんですけれども、例えば、それが一つのアイデアとして、私は県なんですけれども、県の組織の中で、そういったことを受け入れていただいて、例えば、県には協働の推進課みたいなところはないんですけれども、そういったものを拾い上げて、トータルでコーディネート、マネジメントをして、例えば地域のNPOだとか、行政の関係部局をあわせていただいて、マッチングしていくような部局というものが、本気で県が協働を推進していくんだということなのであれば、それをまず考えていかなきゃいけないのかなど。今、県の建設部にい

るんですけれども、建設部の中でもいろいろ頑張っている個人個人の方々はいると思うんですね。その個人個人の頑張りで何とか、今は成り立っているのかなという気がするんですけれども、いまいち、その組織としての方向性が見えない。それが一つ、大きな問題かと思えます。

今日もし、聞けるのであれば、私は今、水質の浄化関係の仕事をやっているのですが、行政として、やはり地域の方々とパートナーシップを結んで、まさに協働という観点で仕事をしなければいけないという課題を持っているんですけれども、いまいち、その地域の方に盛り上がりが見えなかったり、パートナーをなかなか見つけにくかったり、そういったことに悩んでいるところもあります。今日はNPOの方々がたくさんいて、この2日間の話を聞いていると、NPOだとか、市民の方々から発案があつて、熱意があつて、じゃあ行政をどう使って動かしていくかという観点なんですけど、行政としての課題の認識の中で、いかにNPOをうまく使って、市民の方々と一緒に協働していくのか、そういったときの投げかけ方というかやり方で、もしいいアイデアがあれば教えていただければと思います。



○野村コーディネーター

今の御意見に対して、いかがでしょうか。

例えば、行政側の方でもよろしいですし、NPOの方もこういうふうに言ってもらえると、自分たちも協力しやすいとか、何かその辺ありませんでしょうか。

○フロア（森本氏）

先ほどの質問の答えになるかどうか、ヒントになるかどうかわかりませんが、新潟から来ま

した、森本といいます。

今、水質調査の話がされたんですけども、ちょっと時期は忘れちゃったんですけども、春か夏前に、全国水質一斉調査というのをNPO、全国の1,000以上だと思うんですけども、NPOが参加してやっています。今、仕事をされている河川等、沼とか、湖とかもNPOが水質調査をやっているかと思うんです。そういうNPOを見つけてアプローチをされるというのが一つの方法だと思うんです。

もう一つは、中間支援的なNPO、しっかりしたNPOを探されて、その地域にはないけれども、水質とか、環境についてやっているNPOに相談されて、地元の情報があるかどうかわかりませんが、そういう分野的な中間支援的なNPOにアプローチされるのも手かもしれません。以上です。



○野村コーディネーター

ありがとうございます。

NPOの皆さんは、結構全国につながっていて、お互いに情報を交換したり、協力したり、そういう関係性をかなり築いていると思うんですね。つい最近、私は災害ボランティアコーディネーターの養成講座、静岡県の場合は、県内あちらこちらでやっています、参加したんですけども、それに遠くから、新潟の方ですか、いろんな地域から来てくださったんですけども、そういう方のお話を聞いていると、もう本当に全国区で皆さんが動いている、そんな感じを受けました。

今のお話も、専門性を持った方は市内で見つけようとするの大変かもしれないが、全国区で探して、例えば、そういう方に講師になってい

ただいて、地元の人たちの勉強会を開くとか、何かその辺から始められると、もしかしたらよるような気もします。

お時間になりましたので、本当に皆さん、御協力ありがとうございます。

今日は、分科会の方でも熱い議論もあったようですし、このクロージングセッションということで、五つのテーマについて全体をまとめるということはちょっとできないかもしれませんが、皆さん、この協働というテーマに対して、御自分の立場でいろいろ真剣に考え、そのグループワークの中でも議論をかわされて、何か一つ共有できたものを持ち帰ることができたら、今回、参加していただいた成果になっていくのではないかと思います。

このような、全国の方が顔を合わせる場というのは、本当に大事だと思います。

今回、分科会の中で、いろんな課題が語られたと思いますので、次年度以降に、そういう新しい取組みについての課題を、また次の新しい課題として、また話し合われる機会が持てたらよろしいかと思います。

では、第5分科会までのパネラーの皆さん、御協力ありがとうございました。

それから、会場の皆さんも、どうも御協力ありがとうございました。時間になりましたので、これで終了いたします。

閉 会

■閉会挨拶

稲津成孝 静岡県県民部長

NPO活動推進自治体フォーラム静岡大会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

昨日の全体会、そして今日の分科会と、2日間にわたりまして、このように大勢の皆様方に、全国から、この静岡の地にお越しいただきまして、まずもってお礼申し上げます。また、この大会を開催するに当たりまして実行委員の皆さん、それから作業部会スタッフの皆様初め県内外のNPO、そして自治体の皆様に一方ならぬ御協力をいただきまして、この閉会を無事迎えることができました。改めてお礼を申し上げます。

このフォーラムも5回目を迎えて、年々内容が充実してきているのではないかと思います。特に、先ほどのクロージングセッションでも、さまざまな意見交換がされましたように、NPOの皆様方の熱い思いというものを感ずることができ、大変心強く、また喜ばしく思っております。

しかしながら、今大会でもございましたように、様々なNPOとの、行政との、あるいはNPO同士の、そういった協働の事例が生まれておりますけれども、まだまだ、どのような形で進めていったらいいのかという基本的な問題をめぐりまして、試行錯誤というような現状ではないのかなと思います。

今大会、アンケートの調査を踏まえ、全体会あるいは分科会のテーマを決めさせていただいた訳ですが、この大会期間中、不手際な点もあったことをお許しいただきながら、この大会の反省を踏まえて、次の、来年度の山形県における大会が、さらにより実り多いものになればというふうに考えております。

結びに当たりまして、この二日間を通しまして、皆様方、活発な議論を通じて得られました情報、あるいはネットワークをぜひ生かしていただき、この大会のテーマであります「NPO

とともに創る新たな地域社会」の実現に向けて、さらに御尽力賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、閉会の言葉とさせていただきます。どうも皆様ありがとうございました。



■次期開催地代表挨拶

中山順子 山形県文化環境部県民文化課
県民活動推進室室長



次期開催県と
いたしまして、
一言御挨拶
申し上げます。

初めに、昨日、
今日と2日間に
わたりまして、
このフォーラム

に参加させていただきまして、大変ありがとうございます。

私どもの事例につきましては、第3分科会で、担当者から事例報告という形で報告もさせていただいておりますけれども、今年4月からNPO活動を財政的に支援するためということで、やまがた社会貢献基金という、県が直接管理運営する寄附型の基金を創設しております。この基金を活用した協働事業の進め方などにつきましては、非常に課題も多くて、まだまだこれからが正念場といったところでございます。今回のフォーラムではいろいろとヒントをいただきながら、考えるよい機会となりました。改めてお礼申し上げます。

今回、全国フォーラムを来年度開催するということになりました。まだまだ力不足ではございますけれども、お引き受けするということになりました。

東北では初めての開催ということになります。近隣の自治体を始め、全国のNPO、自治体の皆様方のお力をいただきながら開催してまいりたいと思いますので、ぜひ特段の御協力をよろしくお願いしたいと思います。

ここで若干、山形のPRをさせていただきますと、今の時期は山形県では、収穫の秋ということで、リンゴや西洋ナシのラフランス、それから秋の風物詩ともなっております山形の芋煮など、おいしい食べ物がたくさんございます。どうぞ皆様方にお越しいただきますように、お願いいたします。

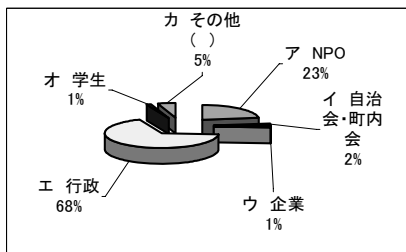
それでは、また皆様到来年、お会いできることを楽しみにしてお待ちしております。よろしく申し上げます。

NPO活動推進自治体フォーラム静岡大会 全体会参加者アンケート集計結果

参加者数 457人（内訳：行政302、NPO112、町内会・自治会4、その他（報道含む）39）
 回答数 209人（回答率45.7%）

所属について（主なもの）いずれかに○を付けてください。

ア NPO	46
イ 自治会・町内会	4
ウ 企業	3
エ 行政	136
オ 学生	3
カ その他（ ）	10
回答数計	202

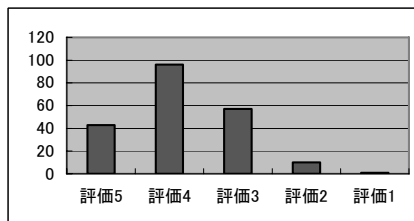


1 全体会について

ア 基調講演について

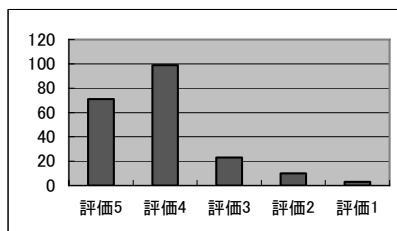
御感想を次の中からお選びください。

よかった	評価5	43
	評価4	96
	評価3	57
	評価2	10
期待はずれ	評価1	1
回答数計		207
平均		3.82



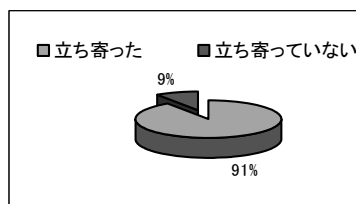
イ パネルディスカッションについて

よかった	評価5	71
	評価4	99
	評価3	23
	評価2	10
期待はずれ	評価1	3
回答数計		206
平均		4.09



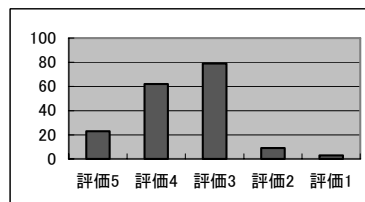
2 展示コーナー「NPOとの協働と取り組みステーション」について

(1) 展示コーナーに	立ち寄った	183
	立ち寄っていない	19
	回答数計	202



(2) 立ち寄られた方は、御感想を次の中からお選びください。

よかった	評価5	23
	評価4	62
	評価3	79
	評価2	9
期待はずれ	評価1	3
回答数計		176
平均		3.53

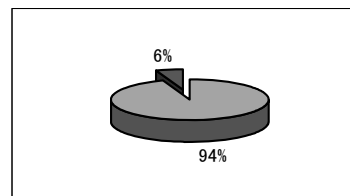


3 運営・会場について
運営・会場に関して、御意見やお気付きの点がありましたら、御記入ください。 (略)

4 次回のテーマについて
次回開催に向けて御希望のテーマがありましたら御記入ください。 (略)

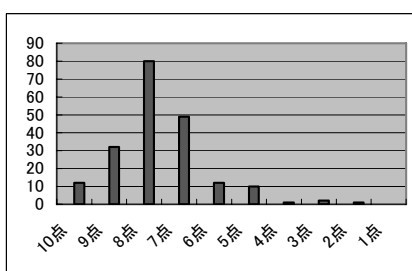
5 満足度について
(1) 新たな発想やヒントは得られましたか

1 はい	187
2 いいえ	11
回答数計	198



(2) 満足度はいかがでしたか。10点満点でお答え下さい。

点数	回答人数
10点	12
9点	32
8点	80
7点	49
6点	12
5点	10
4点	1
3点	2
2点	1
1点	0
回答数計	199
平均	7.66



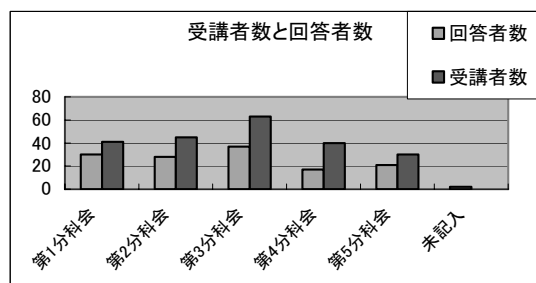
6 ご自由にお書きください。

NP0活動推進自治体フォーラム静岡大会 分科会参加者アンケート集計結果

参加者数 287人 (内訳：行政163、NPO43、町内会・自治会2、その他11、講師・スタッフ68)
回答数 135人 (回答率47.0%)

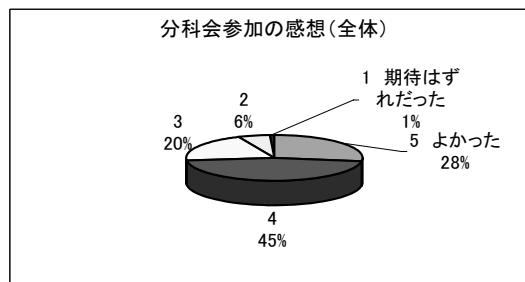
1 分科会について
参加した分科会名を次の中からお選びください

	回答者数	受講者数	回答率
第1分科会	30	41	73.2%
第2分科会	28	45	62.2%
第3分科会	37	63	58.7%
第4分科会	17	40	42.5%
第5分科会	21	30	70.0%
未記入	2		



ご感想を次の中からお選びください

評価の区分	回答数	比率
5 よかった	37	28%
4	61	46%
3	27	20%
2	8	6%
1 期待はずれだった	1	1%
平均	3.9	



理由を教えてください。(略)

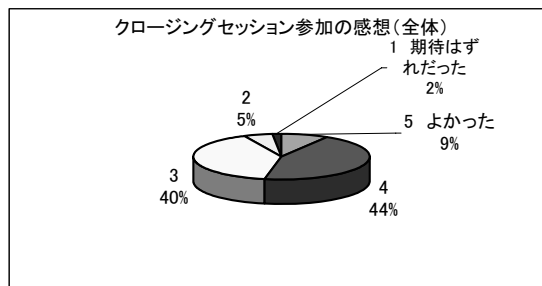
2 クロージングセッション(分科会報告)について

(1)セッションに(参加・不参加)←いずれかに○を付けてください。

参加	124
不参加	9

(2)セッションに参加された方は、御感想を次の中からお選びください。

評価の区分	回答数	比率
5 よかった	10	9%
4	52	44%
3	47	40%
2	6	5%
1 期待はずれだった	2	2%
平均	3.5	



理由を教えてください。→(略)

3 運営・会場について

運営・会場に関して、御意見やお気付きの点がありましたら、御記入ください。→(略)

4 次回の分科会テーマについて

次期開催に向けて御希望のテーマがありましたら御記入ください。→(略)

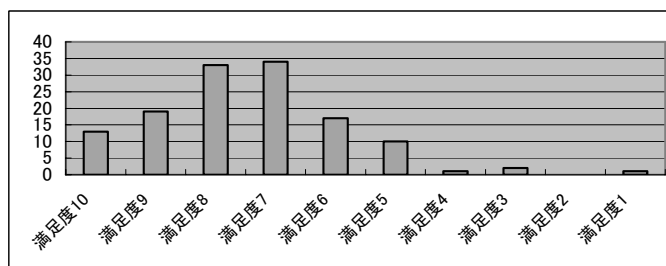
5 満足度について

(1)新たな発想やヒントが得られましたか。

	回答数	比率
1 はい	114	90%
2 いいえ	12	10%

(2)満足度はいかがでしたか、10点満点でお答えください

満足度	回答数	比率
満足度10	13	10.0%
満足度9	19	14.6%
満足度8	33	25.4%
満足度7	34	26.2%
満足度6	17	13.1%
満足度5	10	7.7%
満足度4	1	0.8%
満足度3	2	1.5%
満足度2	0	0.0%
満足度1	1	0.8%
平均	7.4	



6 御自由にお書きください。→(略)

NPO活動推進自治体フォーラム静岡大会実行委員会 組織

実行委員会委員

所 属	役 職 名
千葉県環境生活部	NPO活動推進課長
愛知県県民生活部	社会活動推進課長
三重県生活・文化部	男女共同参画・NPO室長
松山市市民部	市民参画まちづくり課長
静岡市生活文化局市民生活部	市民生活課長
浜松市企画部	市民協働推進課長
静岡県NPOパートナーシップ会議	座長
NPO法人静岡県東部パレット市民活動ネットワーク	代表理事
NPO法人生き生きネットワーク	理事長
NPO法人ボランティア支援ネットワークパレット	理事長
静岡県県民部（委員長）	県民生活局長

実行委員会監事

NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	代表理事
------------------------	------

実行委員会作業部会スタッフ

*◎主担当、○副主担当

班	所 属
総務班	静岡県県民部県民生活室
全体会班	(全団体)
交流会班	NPO 法人生き生きネットワーク
分 科 会 班	静岡県県民部県民生活室 静岡県NPOパートナーシップ会議
	浜松市企画部市民協働推進課 (他、各分科会主担当自治体)
	◎愛知県県民生活部社会活動推進課 ○富士宮市企画部企画経営課 御殿場市企画部地域振興課 NPO 法人静岡県東部パレット市民活動ネットワーク
	◎三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室 ○富士市市民部市民協働課 静岡県建設部技術管理室（建設技術管理センター）
	◎千葉県環境生活部NPO協働推進課 ○浜松市企画部市民協働推進課 藤枝市市民部市民安全課
	◎松山市市民部市民参画まちづくり課 ○三島市地域振興部地域安全課 焼津市企画財政部企画課 静岡県総務部自治行政室
	◎静岡市生活文化局市民生活部市民生活課 袋井市地域振興課 菊川市総務企画部地域支援課 NPO 法人生き生きネットワーク NPO 法人ボランティア支援ネットワークパレット

*各分科会担当に静岡県県民部県民生活室を含む（記載省略）。平成20年11月現在。

NPO活動推進自治体フォーラム静岡大会実行委員会

平成 21 年 3 月発行

《事務局》

静岡県県民部県民生活局県民生活室

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6

TEL : 054-221-3726 FAX : 054-221-2642

E-mail : npo@pref.shizuoka.lg.jp

URL : <http://www.npo.pref.shizuoka.jp/>